

四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 平成20年9月1日
至 平成20年11月30日

株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地2

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	4
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIKISHINBUNSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(千円)	669,342	2,545,930
経常利益(千円)	67,509	60,090
四半期(当期)純利益(千円)	39,863	33,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	203,087	203,087
発行済株式総数(株)	9,215	9,215
純資産額(千円)	600,176	560,312
総資産額(千円)	1,051,754	917,413
1株当たり純資産額(円)	65,130.41	60,804.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,325.96	3,685.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,312.39	3,636.56
1株当たり配当額(円)	—	—
自己資本比率(%)	57.1	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,876	△11,655
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△104	△5,244
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	125,893
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	692,789	581,017
従業員数(人)	120	124

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	120	(76)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
新聞発行事業（千円）	161,326
販売促進総合支援事業（千円）	17,015
その他の事業（千円）	11,939
合計（千円）	190,280

- (注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
新聞発行事業（千円）	436,980
折込チラシ配布事業（千円）	194,855
販売促進総合支援事業（千円）	24,801
その他の事業（千円）	12,705
合計（千円）	669,342

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発したアメリカ経済の減速や金融の混乱を受け、欧米の景気は後退し、アジアの景気も減速しており、円高の影響も加え、輸出額は減少するとともに、設備投資も減少しております。また、原油価格は下落したものの消費者物価へのプラス寄与は剥落する見込みであり、採用情勢は急速に悪化しつつあり、景気は、悪化しております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、景気悪化に伴う広告出稿意欲の低下や、競合他社との価格競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は現在発行している千葉県45エリア(版)、埼玉県4エリア(版)に経営資源を集中し、基盤事業である新聞発行业、折込チラシ配布事業の業績向上により、業績の更なる回復に努めてまいりました。既存のお客様への継続的な訪問をより強化し、エリア(版)ごとのお客様と継続的な取引を維持するとともに、新規開拓エリア(版)への営業担当者の重点投入による、新規取引顧客の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は669,342千円、経常利益は67,509千円、四半期純利益は39,863千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、税引前四半期純利益が67,509千円に加え、賞与等の引当金が28,319千円増加したため、前事業年度末に比べ111,772千円増加し、当第1四半期会計期間には692,789千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、111,876千円となりました。

これは、主に売上債権の増加(5,119千円)等の減少要因を税引前四半期純利益(67,509千円)、賞与引当金の増加(22,453千円)等の増加要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、104千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,215	9,215	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	9,215	9,215	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成22年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年 7月 8日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月9日 至 平成23年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成25年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	9,215	—	203,087	—	133,087

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,215	9,215	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,215	—	—
総株主の議決権	—	9,215	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月
最高（円）	54,000	47,000	33,200
最低（円）	40,400	22,620	22,250

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクラスにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	692,789	581,017
売掛金	254,428	252,006
配布品	38	—
貯蔵品	257	277
前払費用	9,520	7,698
繰延税金資産	21,420	7,915
未収入金	—	47
未収還付法人税等	16,735	16,735
その他	2,898	683
貸倒引当金	△8,000	△9,000
流動資産合計	990,090	857,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,790	35,790
減価償却累計額	△28,398	△28,028
建物（純額）	7,391	7,762
構築物	393	393
減価償却累計額	△359	△357
構築物（純額）	34	35
機械及び装置	2,570	2,570
減価償却累計額	△2,126	△2,098
機械及び装置（純額）	443	472
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	△1,078	△1,026
車両運搬具（純額）	421	473
工具、器具及び備品	16,299	16,299
減価償却累計額	△13,504	△13,262
工具、器具及び備品（純額）	2,795	3,036
有形固定資産合計	11,086	11,780
無形固定資産		
ソフトウェア	1,692	1,882
その他	761	761
無形固定資産合計	2,454	2,643
投資その他の資産		
敷金及び保証金	21,266	21,499
破産更生債権等	7,299	4,602
繰延税金資産	26,856	24,107
貸倒引当金	△7,299	△4,602

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
投資その他の資産合計	48,123	45,606
固定資産合計	61,664	60,030
資産合計	1,051,754	917,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,386	114,928
未払金	134,844	128,293
未払法人税等	45,231	—
未払消費税等	* 14,414	5,303
前受金	12,598	10,419
預り金	21,657	25,205
賞与引当金	40,888	18,435
その他	153	282
流動負債合計	393,174	302,867
固定負債		
退職給付引当金	58,402	54,233
固定負債合計	58,402	54,233
負債合計	451,577	357,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,087	203,087
資本剰余金	133,087	133,087
利益剰余金	264,001	224,137
株主資本合計	600,176	560,312
純資産合計	600,176	560,312
負債純資産合計	1,051,754	917,413

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	669,342
売上原価	190,280
売上総利益	479,061
販売費及び一般管理費	※ 411,999
営業利益	67,062
営業外収益	
受取利息	93
雑収入	353
営業外収益合計	447
経常利益	67,509
税引前四半期純利益	67,509
法人税、住民税及び事業税	43,900
法人税等調整額	△16,253
法人税等合計	27,646
四半期純利益	39,863

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	67,509
減価償却費	883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,453
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,169
受取利息及び受取配当金	△93
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,119
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,457
未払金の増減額 (△は減少)	6,551
その他	5,309
小計	111,801
利息及び配当金の受取額	93
法人税等の支払額	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111,772
現金及び現金同等物の期首残高	581,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 692,789

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)</p>
	該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)</p>
	該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末 (平成20年8月31日)
※ 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	—

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
配布業務委託料	151,417千円
貸倒引当金繰入額	2,598千円
貸倒損失	70千円
役員報酬	25,350千円
給与手当	89,894千円
雑給	23,620千円
賞与引当金繰入額	19,007千円
退職給付費用	2,409千円
地代家賃	12,532千円
賃借料	7,918千円
減価償却費	619千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	692,789
現金及び現金同等物	<u>692,789</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,215株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		前事業年度末 (平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	65,130.41円	1株当たり純資産額	60,804.45円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末 (平成20年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	600,176	560,312
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	600,176	560,312
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	9,215	9,215

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,325.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,312.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	39,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,863
期中平均株式数(株)	9,215
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間においては前事業年度末に比べて著しい変動は認められないと判断したため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月13日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第25期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。